

#648

自動車検査証

令和 6年 7月31日

神奈川運輸支局長

423240055084

自動車検査証	初年度登録年月	自動車の種別	用途	自動車・原動機の類	型式指定番号	登録地
	平成20年 8月	大型特殊		白家用		
コペルコ		ホイール・クリーン				
		軽油			7.68	
IDS EE02	J08E	12940	12980			
25920	25975	896	249	347		

備考	
基準緩和事項、制限附加	



T9568TW3722420

国土交通省

9881

裏面もご覧ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を
内蔵したICタグがありますので、大切に
使用・保管してください。

A

記録年月日 令和 6 年 7 月 31 日

自動車検査証記録事項

423240055084

1. 基本情報									
自動車登録番号又は車両番号									
車台番号	E E 0 2 - 1 0 0 3 4								
登録年月日／交付年月日	令和 2 年 3 月 11 日	初度登録年月	平成 20 年 8 月	有効期間の満了する日	令和 8 年 8 月 17 日				
2. 所有者・使用者情報									
所有者の氏名又は名義									
所有者の住所									
[14050 0176]									
使用者の氏名又は名義									
使用者の住所									
使用の本拠の位置									
[14050 0315]									
3. 車両詳細情報									
車名	コベルコ [444]								
型式	J D S - E E 0 2	原動機の型式	J 0 8 E						
自動車の種別	大型特殊	用途	—		自家用・事業用の別	自家用			
車体の形状	ホイール・クレーン [072]		乗車定員	1 人		最大積載量	— kg		
車両重量	25920 kg	車両総重量	25975 kg		長さ	896 cm	幅	249 cm	高さ 347 cm
前前軸重	12940 kg	前後軸重	— kg	後前軸重	— kg	後後軸重	12980 kg	総排気量又は定格出力	7.68 kW
燃料の種類	軽油		型式指定番号		類別区分番号				
4. 備考									
【川崎】，継続検査 自動車重量税 非課税 【受検種別】持込検査車 【検査時の点検整備実施状況】点検整備記録簿記載なし 【受検形態】その他（使用者以外の者により受検が代行された場合） *保安基準緩和*【認定年月日】平成19年10月25日【近畿運輸局】30574【緩和事項】[004]車両総重量，[005]軸重，[006]輪荷重，[009]接地圧，[056]隣接軸重，[098]一括緩和【制限事項】[004]自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、[005]自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、[006]自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。、[008]自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。、[091]運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、[095]自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白									

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9568TW3722420



川崎南9221

第 31130 号 移動式クレーン検査証			
製造検査又は使用検査申請者名及び住所		コベルコクレーン株式会社 大久保工場 兵庫県明石市大久保町八木 740 番地	
設 置 地			
事業の名称			
種類及び型式	ジブが伸縮する ホイールクレーン RK250-7		
つり上げ荷重	25.0 t		
製造検査又は使用検査の刻印番号	兵 31130		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
20 年 7 月 15 日から 22 年 7 月 14 日まで		26 年 8 月 20 日から 28 年 8 月 19 日まで	
22 年 7 月 15 日から 22 年 8 月 19 日まで		28 年 8 月 20 日から 30 年 8 月 19 日まで	
22 年 8 月 20 日から 24 年 8 月 19 日まで		30 年 8 月 20 日から 32 年 8 月 19 日まで	
24 年 8 月 20 日から 26 年 8 月 19 日まで		令和 2 年 8 月 20 日から 令和 4 年 8 月 19 日まで	
平成 20 年 7 月 15 日			
兵庫労働局長			

日 付	記 事 欄	検査者印
20 年 8 月 20 日	移動式クレーン設置報告受理川崎南署	
年 日	保管に係る書面の提出により有効期間を延長する。 クレーン則第60条) 川崎南労働基準監督署	
22 年 7 月 2 日	性能検査実施シマブンエンジニアリング㈱検査事業部関東事務所 異常を認めない	
24 年 7 月 1 日	性能検査実施シマブンエンジニアリング㈱検査事業部関東事務所 異常を認めない	
26 年 8 月 3 日	性能検査実施シマブンエンジニアリング㈱検査事業部関東事務所 異常を認めない	
28 年 7 月 14 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	
30 年 8 月 13 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	
令和 2 年 8 月 1 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	
年 日		
年 日		
年 日		
年 日		
年 日		
年 日		
年 日		
令和 4 年 7 月 27 日	記入欄満了につき続紙を使用	



第 31130 号 (秘密式) 検査証 (続紙)

有効期間	検査者氏名	有効期間	検査者氏名
令和4年 8月20日から		年 月 日から	
令和5年 8月19日まで		年 月 日まで	
6年 8月20日から		年 月 日から	
8年 8月19日まで		年 月 日まで	
年 月 日から		年 月 日から	
年 月 日まで		年 月 日まで	
年 月 日から		年 月 日から	
年 月 日まで		年 月 日まで	
年 月 日から		年 月 日から	
年 月 日まで		年 月 日まで	
年 月 日から		年 月 日から	
年 月 日まで		年 月 日まで	

[illegible]